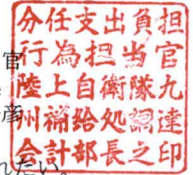


公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重公彦



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
4SNE1FR60320		4SNC1AK0603 0001		511000039975		EE-B151043D		
品名 または 件名								
おの 洋形 1. 8 K g ほか2件								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
400.00	EA							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
九州補給処健軍支処保管倉庫				九州補給処健軍支処保管倉庫				
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期				
九州補給処健軍支処保管倉庫				令和7年3月21日（金）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和6年11月28日(木) 15時00分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和6年12月5日(木) 9時30分に再度入札を実施する。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「物品売買契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和6年11月27日(水)12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に
「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

- ア 鳥栖、佐賀、久留米、福岡の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
九州補給処調達会計部契約課 第1契約班 担当 谷口 (内線2317)

調達要求番号: 48NC/AK0603

陸上自衛隊仕様書			
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
おの洋形		EE-B151043D	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	平成18年10月 2日
		変 更	令和 2年 9月29日
		作成部隊等名	関東補給処古河支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する“おの洋形”について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1-種類

番号	品名	物品番号	注記
1	おの洋形1.8kg	5110-000-3997-5	木製柄付
2	おの洋形1.0kg	5110-000-9092-5	木製柄付
3	柄.おの洋形1.8kg用	5110-115-5887-5	くさび付
4	柄.おの洋形1.0kg用	5110-134-2062-5	くさび付

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1の品名による。

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS G 4401

炭素工具鋼鋼材

JIS Z 2101

木材の試験方法

JIS Z 2245

ロックウェル硬さ試験—試験方法

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001

陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 製品に関する要求

2.1 材料

材料は、次による。

- a) おの洋形頭部の材料は、JIS G 4401のSK95又はこれと同等以上の材質のものをを用いる。

- b) 木製柄の材料は、かし又はこれに準ずる品質を有する堅い木で J I S Z 2 1 0 1 の規定による含水率 1 8 % 以下のものとする。

2.2 形状・寸法及び質量

形状、寸法及び質量は、図 1 及び図 2 による。

2.3 外観・構造・性能及び品質的事項

外観、構造、性能及び品質的事項は、次による。

- a) 頭部は、鋼材を鍛造形成し、刃先は、地金と刃金一体とする。また、仕上げは良好で、きず、割れ、さび及びその他の使用上有害な欠点がない。
- b) 頭部の硬さは、J I S Z 2 2 4 5 の規定による H R C 4 0 ～ 5 5 相当の硬さとする。
- c) 木製柄は、表面が滑らかで、節、目切れ、腐れ、虫食い、曲がり及びその他の使用上有害な欠点がない。
- d) 頭部と木製柄は、くさびで結合されている。

2.4 塗装

塗装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造会社の社内規格による。

2.5 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 の 2.3 による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 の 4.2 による。

5 その他の指示

5.1 承認用見本

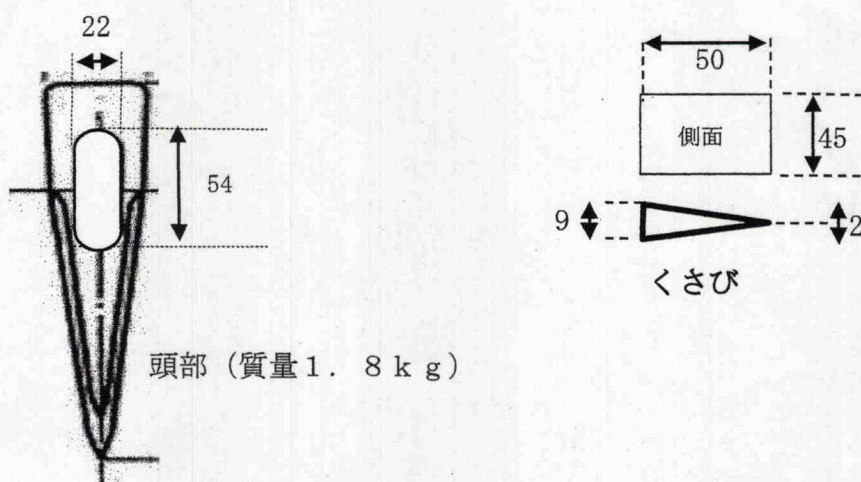
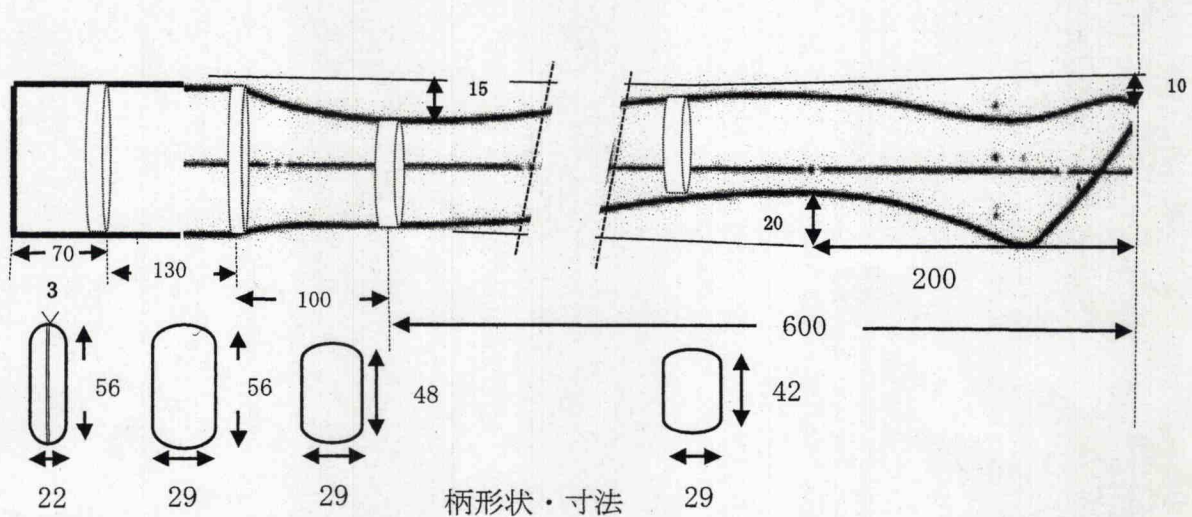
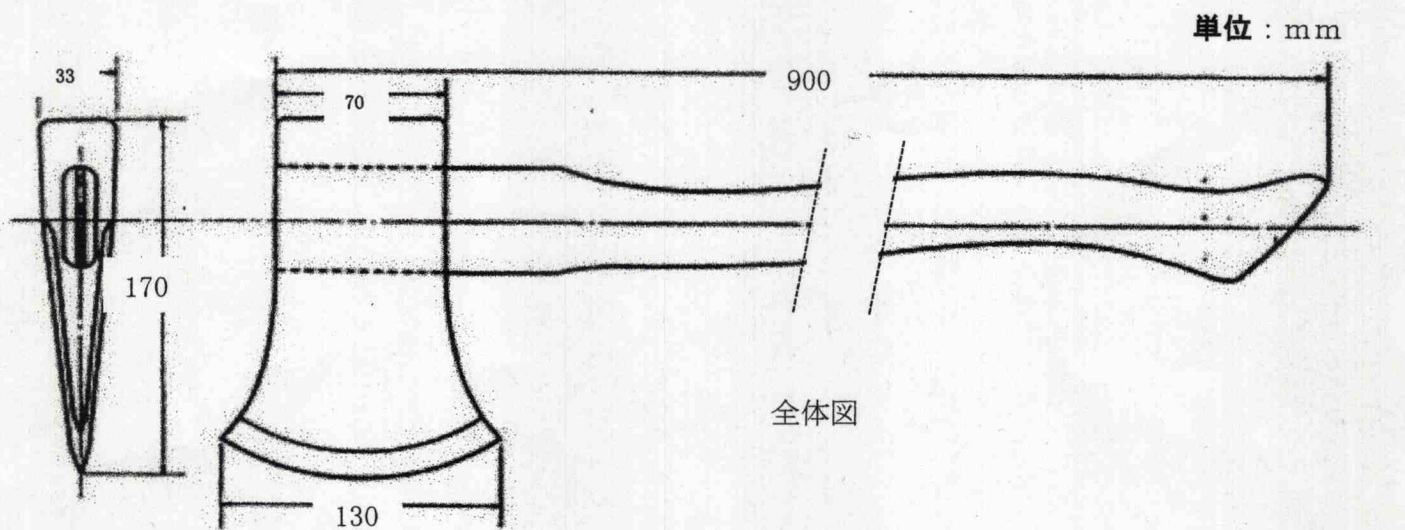
契約相手方は、本品の製造に先立ち、承認用見本 1 本を契約担当官等に提出し、承認を受けなければならない。ただし、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約相手方が本品の契約実績があり、仕様の変更がない場合は、承認用見本の提出を省略してもよい。なお、承認用見本については、調達要領指定書によって指定する場合を除き、納入数量に含まない。

5.2 提出書類

契約相手方は、納入時に箇条 2 に規定する日本産業規格についての材質証明書を契約担当官等に提出する。

5.3 仕様書に関する疑義

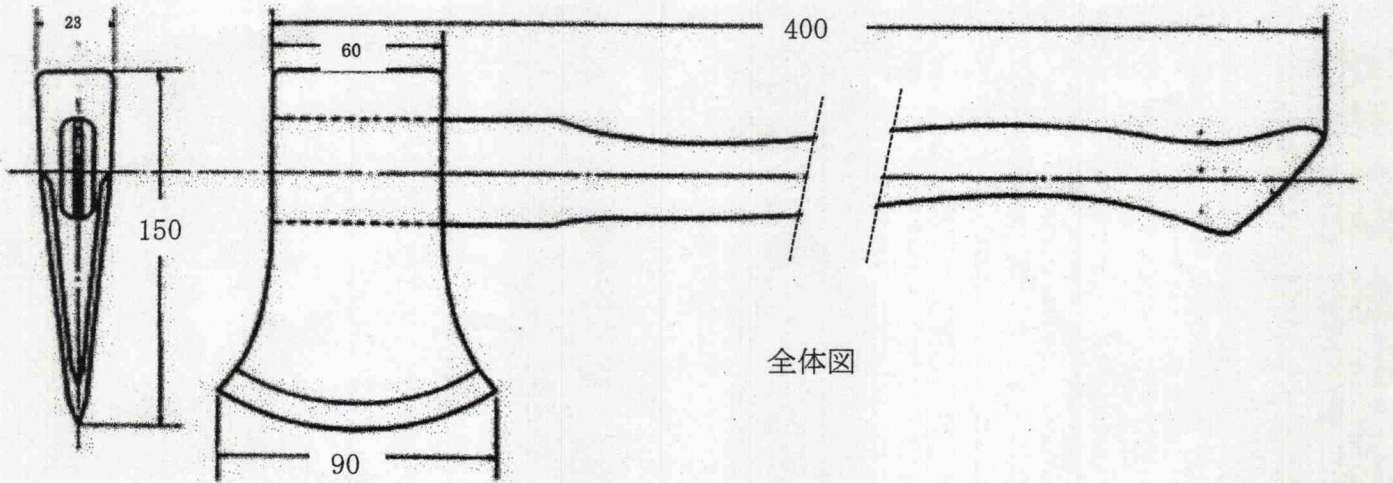
この仕様書に関する疑義は、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 の 8.3 による。



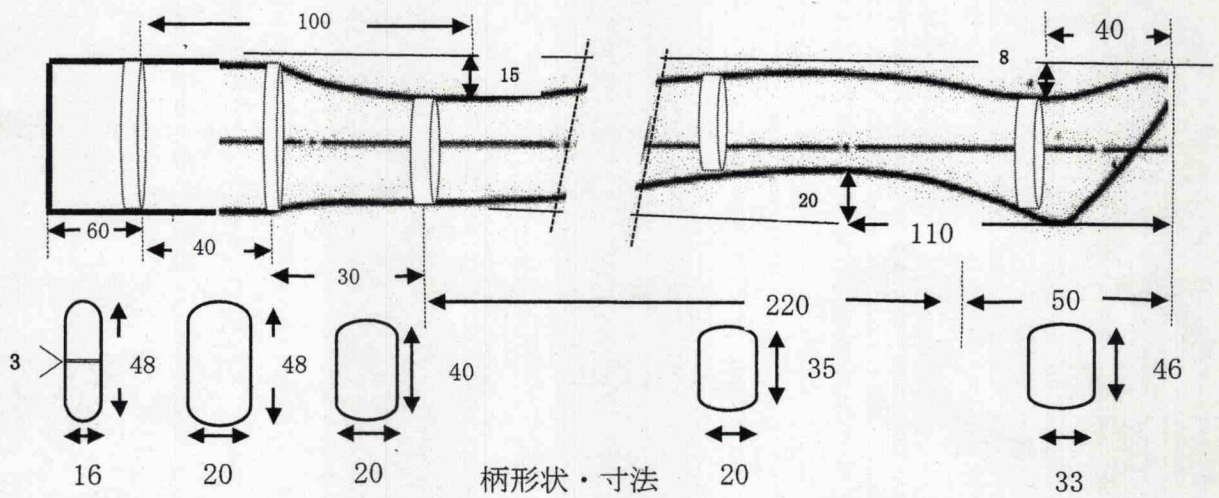
注記 許容差 $\pm 10\%$

図1—形状, 寸法及び質量(おの洋形 1.8kg)

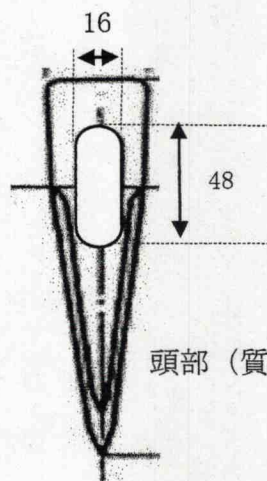
単位：mm



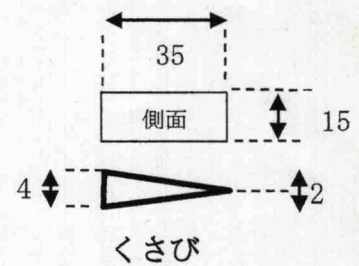
全体図



柄形状・寸法



頭部 (質量1.0kg)



くさび

注記 許容差±10%

図2—形状、寸法及び質量(おの洋形1.0kg)